

保留地を販売します

- ▽ 分譲方法 公開抽選により販売
- ▽ 申込資格
- ・豊田市内に本店又は支店の登記があり、宅地建物取引業法に基づき免許を受けて宅地建物取引業を営む法人
 - ・暴力団その他の反社会的な団体及びその構成員等の事務所、宿舍、待機所、駐車場その他のその活動の用に供する施設の敷地として使用しようとする者は申込み不可
- ▽ 申込日時 平成25年12月9日(月)～12月13日(金) 午前9時～午後3時
- ▽ 申込場所 組合事務所 豊田市浄水町原山70番地 ※郵送は不可
- ▽ 提出書類
- ① 抽選参加申込書(資料配布窓口にて配布)(法人代表者印必要)
 - ② 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書:発行から3ヶ月以内のもの)
 - ③ 国土交通大臣または県知事から交付された宅地建物取引業免許証の写し
 - ④ 印鑑証明書(発行から3ヶ月以内のもの)
 - ⑤ 誓約書(資料配布窓口にて配布)(署名・押印必要)
 - ⑥ 役員名簿(資料配布窓口にて配布)
- ▽ 公開抽選 平成25年12月18日(水) 組合事務所(浄水町原山70番地)
【受付時間】午前9時開始～9時45分終了 【抽選開始】午前10時

☆注意事項☆

- (1) 売買契約は、土地引渡し後の組合の瑕疵担保責任免除特約を付します。
- (2) 住宅の建築条件はありませんが、共同住宅(アパート等)を建築する場合は申込みできません。
- (3) 土地の引渡し後、3か年以内に建築等の土地利用に着手する方でないと申込みできません。
- (4) 原則、所有権移転登記が完了するまでは保留地の権利譲渡・名義変更はできません。ただし、住宅として利用する者への販売に限り、保留地の権利譲渡・名義変更をすることができます。
- (5) 抽選に当選した場合、申込人に契約していただきます(変更はできません)。また、換地処分終了後、申込人(買受者)名義又は(4)により買受者から権利譲渡を受けた者で登記することになります。
- (6) 共有名義で契約及び登記を希望される方は、連名で申し込みください。なお、共有者全員の法人登記簿謄本等の書類が必要になります。
- (7) 土地の分割およびそれに伴う測量・杭設置費用は全て契約者の負担となります。(地区計画により最低敷地面積の制限があります)

【資料配布・問合せ】

豊田浄水特定土地区画整理組合事務所(豊田市浄水町原山70番地) 電話 0565(46)3600

※別途、募集要項「分譲宅地(保留地)抽選のご案内」をご確認のうえ申込みください。

分譲宅地 地積及び価格表

街区番号 (ﾌﾞｯｸ)	画地番号 (ﾌｯﾄ)	地積		単価 (円)		分譲価格 (円)
		m ²	坪 (約)	m ² 当たり	坪当たり (約)	
65	1	2091.56	632.69	87,000	287,603	181,965,720
247	1	1283.71	388.32	87,000	287,603	111,682,770
計		3375.27	1021.01	87,000	287,603	293,648,490

※65B1L,247B1Lを合わせた一括販売となります

☆分譲宅地の説明☆

- 1 分譲宅地は第1種低層住居専用地域です。(建ぺい率60% 容積率100% 高さ10m)
- 2 浄水地区計画(まちづくりルール)があります。
- 3 分譲宅地内に電柱が設置されています。(今後65B、247Bに各1本電柱が設置される予定)
- 4 本分譲宅地地下には戦時中の防空壕跡が確認されています。申し込みに当たっては下記「分譲宅地の地盤について」をご確認のうえ、お申し込みください。
- 5 設備/上・下水道:豊田市、電気:中部電力(株)、都市ガス:東邦ガス(株)、電話:NTT西日本
CATV:ひまわりネットワーク(株)
- 6 教育施設/浄水ひかりこども園、浄水松元幼稚園、いぼばらこども園、浄水小学校、梅坪台中学校
(仮)第2浄水小学校【平成26年4月開校予定】
(仮)第2梅坪台中学校【平成28年4月開校予定】
- 7 鉄道/名鉄豊田線「浄水駅」「上豊田駅」、愛知環状鉄道「貝津駅」「保見駅」
- 8 保留地を担保にして融資を受ける場合は、事前に金融機関にご相談ください。

■分譲宅地の地盤について

本分譲宅地地下には戦時中の防空壕跡が確認されたため、組合にて地盤調査、充填工事等の対策工事を実施しています。この組合にて実施した地盤調査結果や対策工事内容については資料を開示します。資料の開示を希望される方は、「土地履歴資料貸与依頼書兼誓約書」をご提出ください。本分譲宅地の調査・工事履歴のデータCD-ROMを貸し出します。また、組合事務所にて資料閲覧も可能です。

なお、各々の建築計画に伴い行う地盤調査により杭基礎、地盤改良等の補強工事が必要になる場合がありますが、その際の費用は買受者の負担となります。また、本分譲における売買契約は、組合の瑕疵担保責任免除特約を付すため、土地引渡し後、組合は防空壕跡その他に起因する責任を負いません。

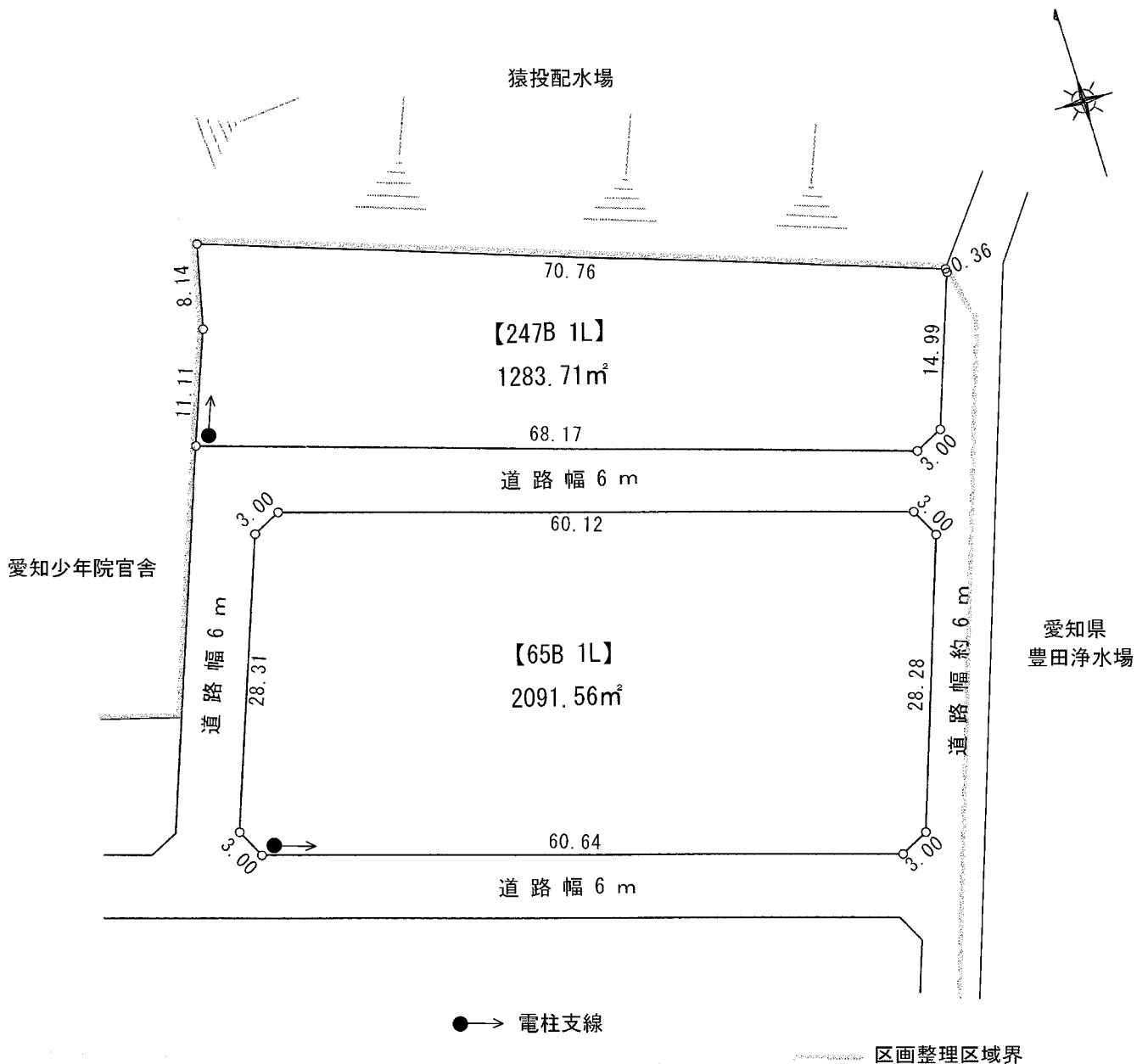
本分譲宅地は土地区画整理事業の保留地のため、下記条件があります。

- ・所有権移転登記は土地区画整理事業の換地処分による登記が完了してからになります。
- ・所有権移転登記に要する諸費用は買受者(権利譲渡した場合は譲受者)の負担となります。
- ・所有権移転登記が完了するまでは、他の者に譲渡(売買など)することはできませんが、住宅として利用する者への販売に限り権利譲渡を認めます。
- ・事業終了時の検査測量により地積面積の増減が生じた場合は、契約単価により後日清算となります。(増減どちらの場合でも利子はつけません)

《浄水組合ホームページ》 <http://www.hm9.aitai.ne.jp/~t-jyosui/index.html>
(ホームページから募集要項がダウンロードできます。ただし、抽選参加申込書は、募集要項の説明をしたうえでお渡ししますので、窓口までおこしください)

分譲宅地の説明図

所在地	65B1L・247B1L 【一括販売】 (浄水町原山)		
地積(坪)	3375.27㎡ (約1021.01坪)	65B1L	2091.56㎡(約632.69坪)
		247B1L	1283.71㎡(約388.32坪)
m単価(坪単価)	87,000円/㎡(約287,603円/坪)		
分譲価格	293,648,490円	65B1L	181,965,720円
		247B1L	111,682,770円



※ 隣接道路は現在舗装されていません(舗装時期:来年度以降)